

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	地区計画届出台帳	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	計画調整局計画部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第五十八条の二に基づく地区計画の区域内における行為の届出の記録を保存・管理するために利用する。	
記録項目	1 届出日、2 届出者名、3 地区計画名称、4 行為の場所、5 届出内容、6 行為種別、7 工事種別、8 区域面積、9 建築面積、10 延べ面積、11 高さ、12 用途、13 セットバックの有無に伴う各種要件、14 備考	
記録範囲	地区計画の区域内における行為の届出（一般用）をした者（平成15年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの地区計画の区域内における行為の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	